

## 料理マスタースブランド認定コンテスト 平成26年度応募要領

### 1. ブランド認定コンテストの趣旨

今後の日本の第一次産業には生産物の付加価値化が求められ、生産した食材を自らで加工・販売したり、農家レストランを運営したり、あるいは直売所で販売したりと、種々試行が続いています。農林水産業の生産者は、どのように取り組んでいけばよいのか、いま模索している状況です。そこで、こうした取り組みに対して、料理マスタース受賞者である日本が誇る料理人が、生産者、消費者、流通の視点を勘案しながら、独自のプロフェッショナルな知見を結集させて「料理マスタースブランド認定」を行い、生産者が最善の手法を見つけ、考えていくための場を作ることを提案しようと思います。

優れた『食材+加工・技術・アイデア=製品』を磨き、プロの料理人である「料理マスタース」がブランド認定することでより豊かな食の実現へ後押しができるスキームとしてアピールしていきたいと考えております。

### 2. 認定の対象となる加工食材および対象者

#### ①生産者と緊密に連携していること

第一次産品に対して、自身もしくは第三者が何らかの加工を施していること。加工者は原材料の生産者と緊密に連携し、地場の原材料を使用していること。また、加工者は、個人・法人を問わない。応募者は、原材料の生産者でも加工業者でもよい。ただし、加工業者の応募の場合には、プレゼンテーションに必ず生産者を同行することができること。

#### ②対象となる地域内で生産していること

日本をいくつかの地域に分けているので、主な原材料の生産及び加工を、該当する地域内で生産していること。地域分けについては、別記を参照。

#### ③新しいものの掘り起し

応募の時点で、原則として今後半年以内を目処に販売を開始する、もしくは発売から1年以内の製品であること。

#### ④原材料の範囲

品目は農林水産物すべてを対象とするが、加工品の原料は原則として国産品に限定。

#### ⑤加工品は、流通の観点より常温保存できるものが望ましい。

### 3. 地域の区分

平成26年度においては、地域の区分は以下の通りとしますが、今後料理マス

ターズの輩出により、応募できる地域の区分は変更する可能性があります。

- ① 北海道地方
- ② 東北地方＝青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 栃木県\*
- ③ 関東地方＝茨城県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
- ④ 中部・甲信越地方＝新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県  
静岡県 愛知県 三重県
- ⑤ 関西地方＝滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
- ⑥ 中国・四国地方＝鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県  
愛媛県 高知県（中国・四国地方は関西地方に含む。）
- ⑦ 九州地方＝福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県  
沖縄県

※本コンテストにおいては、栃木県は当面、東北地方として取り扱います。

#### 4. 認定とその使用方法等

この顕彰等は、「料理マスターズ料理人認定ブランド」として認定し、認定された製品に、「マスターズ料理人認定マーク」の使用が可能です。認定マークの使用期間は原則1年間とします。使用に当たっては、料理マスターズサポーターズクラブとその取り扱いを協議していただきます。

#### 5. 応募に必要な条件

この認定への応募は、第一次産業の生産者、加工している個人・団体を問いません。

#### 6. 審査方法

##### (1) 第一次審査(応募書類及び調査に基づく選考)

提出のあった応募書類に基づき、料理マスターズサポーターズクラブ事務局（以下、事務局という。）にて第一次審査を行います。第一次審査では、加工食材の取組を支えた関係者(食材を生産した農林漁業者、加工した個人・団体等をいいます。以下同じ。)がいる場合、関係者に関する添付書類を含めて審査いたします。

また、応募書類による審査のほかに、必要に応じて応募者へのヒアリングや関係者への照会等も実施いたします。

##### (2) 第二次審査(審査委員会による選考)

第一次審査で絞り込まれた候補者について、当該地域の料理マスターズを受賞した料理人からなる審査委員会が第二次審査を行います。第二次審査では、生産者と加工を行っている個人・団体（生産者と加工者が同じ場合には生産者の

み)にプレゼンテーションをしていただき、専門的見地から客観的かつ公正に審査を行います。なお、審査委員会のメンバーについては、地域によって異なります。

第二次審査の選考対象となるのは、本選会場にてプレゼンテーションをしていただける方のみとなります。スケジュールにご注意ください。

### (3) その他

① 審査に当たっては、書類の内容確認、追加資料等の提出のお願いや質問等、事務局から料理人本人や推薦者・賛同者・関係者に対して御連絡をさせていただくことがあります。このため、事務局からの連絡に適切かつ確実に対応できるようお願いいたします。適切な対応がなされない場合や一定期間連絡が取れない場合は、審査対象から除外することもあります。

② 受賞者決定前の候補者や審査状況に関するお問合せには、一切お答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

## 7. 審査の基準

審査に当たっては、主として以下の項目を総合的に判断して行います。

### (1) 「おいしい」こと、食味の優秀さ

まずもって、おいしくなければならず、単独食材でなくても組合せや加工によって美味しさが生み出されているもの

### (2) 独創的なビジネス発想や製品特性

発想の基点や流通プロセスにおいて、独自性や独創性が感じられるもの

### (3) 環境への配慮

原材料や加工工程に環境フレンドリーな配慮がなされており、市場に出せない異形食材の活用など「もったいない」精神が活かされているもの

### (4) ストーリー性

製品が持つ物語性や発想意図、関わる人々の思いなどが秀逸であること

### (5) 加工により魅力が高まっていること

天然のまま食するよりも、加工によって製品の優位性や食味が高まり、加工すること自体に魅力増大の起因があること。

## 8. 応募方法

応募に当たっては、所定の応募書類を作成していただく必要があります。

### (1) 応募書類の種類

提出いただく書類等は次のとおりです。

① 応募用紙

② その他

メニューやパンフレット、ホームページの写し等、取組の内容を具体的に示す書類がありましたら、添付して御提出ください(任意)。書式やデータ形式は自由です。

③ 加工食材

書類審査を通過した応募者には8月18日(月)頃着にて北海道内2カ所、東京都内1カ所の計3カ所あて、また一次審査を通過した応募者には本選直前に会場へも送っていただきます。到着指定日、数量、送り先については対象の応募者に個別に御連絡をいたします。

(2) 応募書類の提出

① 応募用紙は、「料理マスタースポーターズ倶楽部」のホームページ(<http://www.ryori-masters.jp>)から入手するか、募集チラシの裏面に必要事項をご記入の上倶楽部事務局へFAXしてください。折り返し用紙をお送りいたします。

② 必要事項を記入の上、電子メールにて送付してください。なお、提出された応募書類に不備がある場合、審査対象から除外する場合がありますので、御注意ください。

③ 提出された応募書類は返却いたしませんので、御了承願います。

(3) 応募書類の提出・問合せ先

① 応募書類は原則メールにて提出してください。

問合せ及び書類提出先メールアドレス

[info@ryori-masters.jp](mailto:info@ryori-masters.jp)

② 郵送またはFAXにて提出する場合の提出先

料理マスタースポーターズ倶楽部 事務局

住所：東京都港区赤坂1-14-5

アークヒルズエグゼクティブタワー801

**FAX：03-3568-2971**

**TEL：03-3568-2475**

(4) 応募期間

平成26年7月1日(火)～平成26年8月7日(木) 必着

※期日までに必着でお願いいたします。

(5) 応募費用

応募に際して、手数料は一切かかりません。ただし、応募に必要な通信費(郵送料、加工品の送料等)は応募者の負担とさせていただきます。

(6) その他

- ① 応募書類は、審査以外の目的には使用いたしません。
- ② 応募書類は、返却いたしません。

## 9. 受賞者の発表・授与式

### (1) 受賞者の発表

すべての応募(書類が不備なものを除く)について、第一次審査を行います。第一次審査の書類審査を通過された方には、試食用加工品の送付先について御連絡をします。第一次審査を通過された方には、第二次審査実施の日程等について、9月5日(金)頃に事務局から御連絡いたします。

第二次審査の結果については、コンテスト当日に発表いたします。また、受賞者及び関係者の概要、実績、具体的な取組等については、授与式後ホームページ等で公表いたします。

### (2) 授与式

受賞者に対しては、授与式において「料理マスターズ料理人」が認定したブランドであることの認定証をお渡しします。

## 10. その他

### (1) 受賞後の広報・PR等

受賞者の方に対しては、受賞後の広報・PR活動、各種イベント等への御協力をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

### (2) 受賞の取消し

審査応募に当たり虚偽の申告を行うなど、受賞者としてふさわしくない行為を行ったときには、受賞を取り消し、証書等を返納していただくこととなります。